

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和4年 9月30日 午前10:00

○閉 会 午前11:34

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

令和4年 9月30日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第47号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第48号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第49号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第50号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第51号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

認定第1号 令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第3号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第4号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第5号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第7号 令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第8号 令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第47号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について から
認定第10号 令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（西村 武） 議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）
（案）についてから認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について
までを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の
報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結
果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は、分科会付託の前に終結して
おりますので行うことはできませんので、あらかじめご了解願います。

委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員
長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。14番 鑑 仁志
総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） おはようございます。

それでは、私の方から報告をいたします。

令和4年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案に
ついて、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年9月16日、20日の2日間です。

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、
鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課
長。

4. 書 記 教育部教育総務課 佐藤洋平さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,320万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億3,423万9,000円とするものです。

第2表繰越明許費補正は、保育園施設解体事業費8,697万2,000円を追加するものです。

第3表債務負担行為補正は、認定こども園・保育所給食調理等業務委託5億4,533万8,000円、包括的業務委託7億7,649万3,000円、学校給食調理等業務委託3億3,454万3,000円をそれぞれ追加するものです。

第4表地方債補正は、臨時財政対策債限度額を1億931万5,000円に、公共施設等解体事業限度額を1億4,500万円とするものです。

委員からは、公共施設等解体事業に関し、充当率や交付税算入率について質問があり、当局からは公共施設等適正管理推進事業債のうち、除却債の充当率は90パーセントで、交付税算入はなし。一般事業債は解体工事のうち石綿除去工事に係る部分に充当するもので、充当率は95パーセントで、普通交付税の算入はないが、元利償還金の40パーセントに特別交付税が措置されるとの回答がありました。

なぜ湖岸保育園にだけ繰越明許費とするのか、アスベスト工事の内訳はどうなっているのかとの質問があり、当局から、実施設計の結果、湖岸保育園の解体工事は年度内の完成が困難であると判明したため、繰越明許費とするものですとの回答がありました。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項普通交付税は、1億3,018万5,000円の増額です。

19款1項前年度繰越金は、6億8,719万8,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項8目電子計算費は、1,077万1,000円の増額です。

委員からは、行政手続オンライン対応化事業について、マイナンバーカードの取得により、交付税を加減する旨が表明されていることについて質問があり、マイナンバーカードの取得率が低いことで交付税を下げるということは、自治体としては受け入れられるものではありませんが、財源確保をしっかりとしていかなければならないとも感じていますとの回答がありました。

1項17目基金費は、5億4,081万円の増額です。

委員からは、財政調整基金の残高をいくらで運用していくかとの質問があり、当局からは、標準財政規模の15パーセント程度である15億円を一つの目安としてきたものですが、今後は取り崩しをしても15億円を下回らないような財政運営をしていきたいと考えていますとの回答がありました。

認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。
歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額30億3,399万3,284円に対し、収入済額は29億2,085万5,034円、不納欠損額が1,377万4,948円で、収入未済額は9,940万7,394円です。

委員からは、市税が当初予算より多くなっており、入湯税は予算割れしているのに補正をしていない。歳入の補正はしないという考えなのか。歳出の不用額は9億円もあり、歳出は不用額があっても減額補正をしていない。市民からの要望で予算が伴わないものはすぐ対応してくれるようだが、予算が伴うものは難しいと言われるので、12月や3月補正の機会に、予算の組み替えなどをして対応できないかとの質問があり、当局から、予算編成上、必要があれば補正等の対応を行うことは検討します。様々なケースがあるので、個別に判断していきたいと考えていますとの回答がありました。

また、委員から、決算審査意見書のむすびにおいて、「徴収事務を行う部署が共通認識を持ちながら、公正かつ効率的に不納欠損処理が実施できる環境整備に取り組むため、債権管理条例等の制定を検討していただきたい。」としている。条例はいつまでに策定するかとの質問があり、当局からは、監査委員から一元的なルールづくりについて強く指摘されました。条例制定については、来年に向けて検討を進めていきますとの回答がありました。

2款地方譲与税は1億4,434万円で、主なものは、自動車重量譲与税1億166万1,000円です。

7款地方消費税交付金7億3,841万6,000円のうち、社会保障財源分は4億3,674万円です。

10款地方交付税は66億3,461万円で、主なものは普通交付税60億1,082万8,000円です。
17款寄附金の主なものは、ふるさと応援寄附金7,078万2,000円です。

委員からは、ふるさと応援寄附金の令和元年度から令和3年度までの充当内訳について質問があり、当局からは、3年間の基金繰入の内訳は、緑と水の環境保全事業が2,455万円、子ども育成支援事業が4,378万5,400円、郷土文化財保存事業720万1,000円、

その他まちづくり事業が4,526万3,000円、合計で1億2,079万9,400円ですとの回答がありました。

また、ふるさと応援基金の目的にある「郷土文化財保存事業」を活用して、農具や漁撈用具、漕船の保存に活用し、次世代に歴史と文化を伝承すべきでないかと質問があり、当局からは、寄附金を貴重な財源として、また、寄附してくださった方の思いを受け止めたい。漕船保存団体との思いは一緒なので財政当局と相談しながら進めたいと考えていますとの回答がありました。

18款繰入金 6億4,876万7,751円の主なものは、財政調整基金繰入金で3億7,000万円です。

19款繰越金は9億9,559万4,359円で、前年度繰越金です。

21款市債は14億8,420万円で、主なものは、幼保一体施設整備事業債7億4,420万円、臨時財政対策債4億50万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1億5,888万4,416円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2 款 1 項 1 目一般管理費 3億8,041万8,101円の主なものは、特別職と一般職員の人件費です。

5 目財産管理費 2億74万7,206円の主なものは、一般職員の人件費、市役所庁舎等の維持管理に係るものです。

8 目電子計算費 1億4,573万957円の主なものは、システム更新及び物品保守管理の委託に係るものです。

14目有線放送事業費242万30円の主なものは、有線放送本部局・分散局設備復旧工事費と指定管理料です。

委員からは、有線放送事業の今後の方向性について質問があり、当局からは、前回の指定管理期間更新時に10年後には廃止を含めた一定の判断が必要と明言しているの、来年度からの次の指定管理期間5年間のうち、早い段階で事業を廃止するのか、業者委託等も含めた存続の手法があるのかを協議・検討していきますとの回答がありました。

17目基金費10億7,577万5,000円の主なものは、財政調整基金積立金8億7,582万1,000円です。

7 項新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費 2億9,581万9,261円の主なものは、3 目新型コロナウイルス臨時交付金事業費9,457万5,646円です。

9款1項1目消防費8億8,986万2,506円の主なものは、消防団活動に係るものと湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合の負担金です。

10款1項教育総務費3億206万6,905円の主なものは、包括的業務委託費及び特別職と一般職員の人件費です。

2項小学校費1億6,583万8,365円は、小学校6校の維持管理に係るものです。

3項中学校費8,743万6,417円は、中学校3校の維持管理に係るものです。

5項学校給食費1億1,857万2,394円の主なものは、学校給食調理等業務委託料9,695万4,000円です。

6項社会教育費2億3,714万5,372円の主なものは、社会教育団体等への補助金、公民館の各種事業及び分館等の施設管理費、市民センター駐車場整備工事に係るものです。

7項保健体育費1億2,062万4,417円の主なものは、市体育協会等への補助金、天王総合体育館空調機器改修工事に係るものです。

委員からは、部活動振興費の内訳について質問があり、当局からは、各中学校1校につき50万円ですとの回答がありました。

また、スポーツ審議会とスポーツ推進委員と体育協会との関係性について質問があり、当局からは、スポーツ審議会はスポーツ政策等について協議、指導いただく上位機関、スポーツ推進委員は、実際の事業に協力いただく専門性のある方に委嘱した委員です。また、体育協会との事業の関係性については、市の事業の際に体育協会加盟団体の専門性のある方にご協力をいただくこともありますし、体育協会主催の事業にスポーツ推進委員も協力する形をとっていますとの回答がありました。

12款1項公債費は18億6,035万8,019円で、元金は17億5,985万6,019円、利子は1億50万2,000円です。

認定第6号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は61万1,489円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は53万6,000円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

認定第7号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は200万7,575円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は153万3,857円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

認定第8号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は91万8,467円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は61万7,995円で、主なものは、財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（西村 武） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 湖岸保育園の繰越明許という理由は、どういう説明でございましたか。詳しくお知らせいただきたいと思います。完成が困難であるためということは、工期が長すぎるのか、予算内でやれないという判断なのか。

○委員長（西村 武） 14番鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 工期が長くかかるということで、そういうふうになりましたということです。

○委員長（西村 武） 5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 工期が長くかかるということは、予算が追加される可能性はあるということでしょうか。その辺は。

○委員長（西村 武） 14番鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 予算の追加とかは、ありませんということでした。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長(西村 武) 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長(藤原典男) おはようございます。

令和4年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年9月16日、20日、21日(3日間)
2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男
3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長
4. 書記 福祉保健部健康長寿課 京谷美貴
5. 審査の経過と結果

議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金の補正額3,005万7,000円のうち、3,034万7,000円は老人福祉費補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として、高齢者施設等の老朽化への対応や施設利用者等の安全確保のために認知症高齢者グループホーム等の改

修を行う事業者に対し補助するものです。

委員からは、該当する工事について質問があり、当局からは、スプリンクラー、非常用自家発電、冷暖房設備の設置、給湯設備の更新、外壁の修繕等で、国からの補助率は10分の10ですとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の補正額639万7,000円は、マイナンバーカード交付推進事業に係るもので、マイナンバーカードの更なる普及を図るため、申請機会を増やし、申請した方に対してクオカードを配付するものです。本事業推進のために会計年度任用職員4人分の人件費とクオカードを購入するための需用費及びマイナンバーカード送付の郵便料を補正するものです。

3款1項1目社会福祉総務費のうち扶助費5,250万円は、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業で、原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯の経済的負担軽減を図るため、世帯員全員が非課税の3,500世帯に助成額1万5,000円を支給するものです。

3款2項4目保育園費のうち1億1,681万4,000円は、旧湖岸保育園と旧天王幼稚園の施設解体工事費です。

委員からは、それぞれの工事費の違いについて質問があり、当局からは、施設の工事面積、アスベスト除去の工事、プール解体、工期の違いがあるとの回答がありました。

4款1項5目環境衛生費250万円の補正は、空き家解体撤去補助金です。

議案第48号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ34億4,134万円とするものです。

歳入について申し上げます。

歳入は、3款1項県補助金20万9,000円です。

歳出について申し上げます。

1款1項総務管理費20万9,000円は、コクホラインシステム改修委託料です。

議案第49号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3

億9,620万7,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

歳入は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款2項繰出金112万3,000円は、一般会計繰出金で、前年度の精算によるものです。

議案第50号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,206万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ40億8,504万2,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

8款1項繰越金8,137万8,000円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

7款1項償還金及び還付加算金5,729万1,000円は、前年度介護給付費国庫負担金返還金、前年度介護給付費支払基金交付金返還金、前年度地域支援事業国庫交付金返還金などです。

認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項国庫負担金の主なものは、1目民生費国庫負担金15億8,690万1,793円のうち、障害者福祉費負担金4億2,462万7,197円は、特別障害者・障害児福祉手当負担金、障害者自立支援給付費負担金。4目生活保護費負担金6億3,920万3,304円、5目児童手当負担金、8目地域型保育給付費負担金などです。

2項2目民生費国庫補助金の主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金4億2,700万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯分2,500万円などです。

15款1項県負担金の主なものは、1目保険基盤安定負担金1億9,811万9,517円、4目障害者福祉費負担金2億252万3,576円です。

2項県補助金の主なものは、2目民生費県補助金のうち、社会福祉費補助金2億460万42円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費9,295万4,567円の主なものは、個人番号カード関連

事業費負担金です。

委員からは、マイナンバーカードの交付状況等について質問があり、当局からは、令和3年度は4,918枚交付し、累計1万1,642枚、交付率は36.4パーセントで、マイナンバーカード取得のメリットとして、来年1月から開始するコンビニ交付をPRしていきたいとの回答がありました。

3款1項1目社会福祉総務費1億7,080万7,187円の主なものは、市社会福祉協議会運営費補助金5,510万7,910円です。

2目障害者福祉費8億5,740万4,477円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費です。

3目福祉医療給付費2億5,751万6,571円の主なものは、福祉医療費です。

4目国民健康保険費3億773万6,738円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目介護保険費6億2,717万9,400円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金です。

7目後期高齢者医療費5億944万2,113円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金です。

2項2目母子父子福祉費1億5,922万6,801円の主なものは、児童扶養手当です。

8目児童手当費4億59万5,305円の主なものは、児童手当です。

3項生活保護費2目扶助費8億2,501万9,756円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

委員からは、保護の状況について質問があり、当局からは、令和3年度の保護世帯数は428世帯557名で保護率は17.3パーミルとの回答がありました。コロナ禍にもかかわらず減少したのは、国からの各種の生活応援策や支援金等により、保護に頼らなくとも自立できたためとの回答がありました。

4款1項1目保健衛生総務費1億1,646万5,785円の主なものは、救急医療等支援事業費補助金と自殺予防活動費補助金です。

2目予防費5,685万8,049円の主なものは、各種個別予防接種委託料5,365万2,901円です。

3目母子保健費4,645万6,539円の主なものは、不妊不育治療費助成金656万9,729円です。

委員からは、不妊治療の効果について質問があり、当局から、令和元年16人、令和2年10人、令和3年14人が出生しているとの回答がありました。

4目成人保健費5,892万5,550円の主なものは、成人健康診査委託料、がん検診委託料

等です。

9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費2億5,968万4,301円の主なものはワクチン接種委託料です。

2項2目廃棄物対策費1億295万6,268円の主なものは、ごみ収集委託料です。

3目クリーンセンター費2億7,237万5,927円の主なものは、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕料です。

4目最終処分場費1億6,967万502円の主なものは、最終処分場延命化事業に係る埋立物運搬処理委託料です。

5目し尿処理費7,649万2,340円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金です。

認定第2号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額36億5,995万9,346円に対し歳出総額34億7,336万8,020円、差引残額は1億8,659万1,326円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は収入済額5億5,741万5,600円、収入未済額1億6,278万7,966円、不納欠損額は2,254万1,630円です。

3款1項県補助金24億578万9,511円は、普通交付金と特別交付金です。

委員からは、特別交付金の保険者努力支援分について質問があり、当局からは、過去の実績と現年度の取組に対する評価として、特定検診・特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者と予備軍の減少率、がん検診、歯科検診の受診率など12項目の点数づけにより交付されるものとの回答がありました。

5款1項他会計繰入金3億773万6,738円の主なものは、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分です。

6款1項繰越金3億8,515万3,429円は前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は19億9,999万7,239円です。

2項1目一般被保険者高額療養費は2億9,931万8,489円です。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分は5億1,542万9,789円です。

2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は1億7,905万2,239円です。

6 款 1 項 1 目保健衛生普及費865万5,278円の主なものは、人間ドック等委託料です。委員からは人間ドック・脳ドックの受診数について質問があり、当局からは、日帰りドックは107名、一泊ドックは43名、脳ドックは23名の受診があり、希望する方全員が受診できたとの回答がありました。

7 款 1 項 1 目財政調整基金積立金は 3 億7,000円です。

認定第 3 号、令和 3 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。歳入総額 3 億6,565万8,275円に対し、歳出総額 3 億6,410万4,666円、差引残額は155万3,609円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 2 億3,470万1,652円、収入未済額175万7,948円、不納欠損額28万4,800円です。

委員からは、保険料未納の場合は資格証明書の発行になるのかという質問があり、当局からは、資格証明書は発行していないが短期保険証の発行が 9 件あるとの回答がありました。

3 款繰入金 1 億2,886万1,561円は、一般会計繰入金で保険基盤安定分と人件費及び事務費等分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合負担金は 3 億4,456万7,113円です。

認定第 4 号、令和 3 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。保険事業勘定の歳入総額は41億771万7,328円に対し、歳出総額は39億5,948万240円、差引残額は 1 億4,823万7,088円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 7 億9,007万8,777円、収入未済額1,740万9,713円、不納欠損額459万8,410円です。

3 款 1 項国庫負担金 6 億6,814万2,098円は、介護給付費負担金です。

2 項国庫補助金 2 億6,395万7,470円の主なものは、介護給付費財政調整交付金です。

4 款 1 項支払基金交付金 9 億9,094万4,000円の主なものは、介護給付費交付金です。

5 款 1 項県負担金 5 億1,638万7,000円は、介護給付費負担金です。

7 款 1 項一般会計繰入金 6 億2,705万7,000円の主なものは、介護給付費繰入金です。

8 款 1 項繰越金 1 億9,824万5,116円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項介護サービス等諸費31億7,231万7,857円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費です。

5 項特定入所者介護サービス等費 2 億2,672万9,672円の主なものは、特定入所者介護サービス費です。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費4,797万7,208円の主なものは介護予防（訪問型・通所型）サービス事業費です。

委員からは、施設入所希望者の入所実態と介護予防教室について質問があり、当局からは、介護施設に入所希望者の方はショートステイへの入所対応もしながら希望者は全員入所されている。介護教室は前年のコロナ感染症で取組が弱かったが、感染予防対策をして104回で1,210人が参加しており、参加者からは良かったという声も聞かれているとの回答がありました。

5 款基金積立金8,614万7,730円は、介護給付費準備基金積立金です。

7 款 1 項償還金及び還付加算金5,477万9,242円の主なものは、前年度介護給付費国庫負担金返還金と前年度介護給付費県費負担金返還金です。

2 項繰出金6,445万7,253円は、一般会計繰出金です。

委員からは、成年後見人制度の利用について質問があり、当局からは、利用者はいなかったが8件の相談を受けた。国は制度の周知を図るようすすめており、本市も協議会を設立し、広報等で周知しているとの回答がありました。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ873万8,950円です。

歳入は、1 款サービス収入の介護予防サービス計画費収入、歳出は、1 款諸支出金の保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（西村 武） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） 委員長さん、ご苦労さんでございます。ちょっと一点だけ教えていただきたいのですが、5 ページ、下から5 行目、いわゆる生活保護に関して・・・

○委員長（西村 武） 菅原龍太郎委員、今、議案第47号の一般会計の質疑ですので、よ

ろしいですか。

○15番（菅原龍太郎） すいません。

○委員長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さんです。

ここでも先ほど総務文教分科会の方へお尋ねした湖岸保育園のことが載っていますが、これが正規に委員会の方の補正予算の取り方だったと思いますが、ここでは工期延長の話はなかったですか。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 工期延長の話はありませんでしたが、ただ、旧湖岸保育園は、工期は約7か月、それから旧天王幼稚園は約4か月ということでしたので、それから数えますと約7か月となれば来年にまたがるんじゃないかということです。

○委員長（西村 武） 5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 業者は決まってるのですか。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） これは、これからの入札になるんじゃないですか。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。11番菅原秀雄委員。

○11番（菅原秀雄） 委員長、ご苦労様でした。

今回の2ページの4款1項5目環境衛生費250万円、解体費になってはいますが、これは何世帯分だとか、場所がどこだとか、もう終わっているのか、それとも空き家が見受けられるのでこれを、ここら辺も含めて回答をお願いします。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 空き家解体撤去補助金については、委員からは何も質問がございませんでした。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第48号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） どうも失礼しました。ここでございます。

委員長さん、ご苦労さんでございます。

聞きたいのは5ページの下から5行目のところです。保護世帯が減少したのは国からの各種の生活応援策や支援金等によりと書いていますが、これ具体的に金額の話は出たものでしょうかが1点目。

2点目が、その金額、生活応援策や支援金が生活保護算定に算入されたため、減少したものでどうかの点が2点目。

3点目、この生活保護費の算定に、ここの生活応援金とか支援金が本来は算定に入れないにもかかわらず、自主的に、こういうのをもらうので、いわゆる保護費が必要ないということで自主的にその保護世帯がいらなくなったよと、こういう意味なのかどうか、その3点についても話し合いが持たれたとすれば、ちょっと説明お願いいたします。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 金額の話はあったのかについては、何についてはいくらということはありませんでしたけれども、しかし、この間、政府では10万円支給したり、子育て世帯については子どもさんいる場合は1人5万円とか、それから、市でも福祉灯油をやったりいろいろなことをやってきましたので、そのような話はございましたけれども、具体的な金額についてはお話しはありませんでした。

それから、この金額については生活保護費に対して算定したのかしなかったのか、これについては、そういう質疑はございませんでしたけれども、今までの経過を見れば算

定してこなかったというような説明を菅原委員も聞いていると思います。

それは2番目も3番目も同じような質問でしたけれども、そういうことです。

○委員長（西村 武） 15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） 内容よくわかりました。どうもありがとうございました。

○委員長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。10番鈴木 司委員。

○10番（鈴木 司） 委員長、お疲れさまです。

9ページですが、一番下のところに、成年後見制度の利用についての質問があったということで、利用者はいなかったけれども8件の相談があったという説明をしています。いずれ切迫して相談に来た状況下から、利用者がいなかったということは、どういう経緯というか、難しいから、あるいはまだまだそこに至る部分に至らなかったということなのか、その辺のところについての協議、お話は、意見交換はなかったのか、委員長の方から説明をお願いします。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） このところについては、質疑ございましたけれども、しかし、今の鈴木委員が言うような、なぜ相談はあったけれども利用までに至らなかったかという具体的な中身については入りませんでした。

○委員長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） おはようございます。それでは、令和4年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託された本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年9月16日、20日（2日間）

2. 出席委員、佐藤義久、澤井昭二郎、中川光博、小林 悟、菅原理恵子、鈴木壮二の6名です。

3. 説明当局、産業振興部長、建設部長、各関係課長です。

4. 書記、建設部都市建設課 小玉さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について申し上げます。

議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入について申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金は8万5,000円の増額で、農地情報収集等業務効率化支援事業補助金と農地利用最適化交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項1目農業委員会費は8万7,000円の増額です。

委員からは、農地パトロールで活用するタブレット端末の購入について質問があり、当局からは、把握した農地の状況をインターネットで公開することにより、売買や貸し借りにつなげ、農地の集積・集約化を図ることを目的としているとの回答がありました。

7款1項1目商工振興費は1,500万円の増額で、中小企業等稼げる力創出補助金です。

委員からは、中小企業等稼げる力創出補助金の見通しについて質問があり、当局からは、3件の認定以降、5件の相談や問合せがあり、認定実績を参考に3件を見込んでいたとの回答がありました。

議案第51号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は、1,097万9,000円の増額で、主なものは、漏水緊急修理分を補正するものです。

委員からは、アセットマネジメントの進捗状況について質問があり、当局からは、現在、更新に必要な工事費用を把握したところであり、年間どのくらい投資していけばよいか検討している段階であるとの回答でありました。

認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項1目森林環境譲与税は、712万3,000円です。

13款1項5目土木使用料7,227万1,640円の主なものは、住宅使用料6,663万8,850円です。

14款2項4目土木費国庫補助金2億4,800万459円は、社会資本整備総合交付金1億1,786万4,459円、道路メンテナンス事業費補助金4,338万1,000円、臨時道路除雪事業費補助金3,300万円、公園費補助金5,375万5,000円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金1億8,380万5,964円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,325万1,706円、雪害対策緊急支援事業費補助金1,311万9,000円、水産業費補助金の水産物供給基盤機能強化事業費補助金2,650万円、水産物供給基盤機能保全事業費補助金1,250万円です。

委員からは、農林水産業費の事故繰越について質問があり、当局からは、事故、明許の繰越を行っている事業は県事業で、資材納入の遅れ、土地所有者との交渉、軟弱地盤による工法検討などにより数件ありますとの回答がありました。

16款2項1目不動産売払収入5,354万1円の主なものは、市有地売払収入1,934万6,750円、建物売払収入3,417万7,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項2目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費（産業建設部）1億9,096万178円の主なものは、昭和地域農業総合管理施設改修工事6,710万6,600円、鞍掛沼公園駐車場等補修工事1,469万8,200円、水稻経営継続支援事業費補助金4,786万500円、潟上市事業者支援交付金2,780万円、事業所等感染予防環境整備補助金2,164万4,000円です。

4款1項8目水道事業費5,279万6,098円の主なものは、水道事業会計出資金4,419万6,996円です。

6款1項3目農業振興費6,908万6,545円の主なものは、経営所得安定対策等推進事業費補助金890万1,000円、農業次世代人材投資事業費補助金975万円、雪害対策緊急支援

事業費補助金1,732万9,000円です。

4目農地費1億5,607万3,956円の主なものは、多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,433万5,608円です。

2項1目林業振興費2,254万8,920円の主なものは、路網整備事業費負担金1,019万円、森林環境譲与税基金積立金712万4,000円です。

3項1目水産業振興費8,975万3,570円の主なものは、潟上漁港に係る機能保全工事2,767万8,200円と機能強化工事5,175万9,400円です。

委員からは、水産多面的機能発揮対策事業費負担金の本体と事業内容について質問があり、当局からは、活動団体は2組織で、一つは、秋田県漁業協同組合天王地区で、海岸部の漁場のごみを回収し保全を図っているものと、もう一つは、イワガキを漁獲している潜水土会が藻場を再生する取組を行っているものですとの回答がありました。

7款1項1目商工振興費1億6,662万6,459円の主なものは、設備投資助成金3,000万円です。

2目観光費1億3,129万9,396円の主なものは、鞍掛沼公園3施設指定管理料8,461万7,420円、ブルームッセあきた関連4施設指定管理料2,736万3,000円です。

8款2項1目道路維持費4億7,046万9,070円の主なものは、除雪委託料3億6,243万8,363円です。

2目道路新設改良費2億6,619万4,225円の主なものは、道路改良工事1億5,124万3,400円です。

4項2目公園費2億981万7,423円の主なものは、公園等指定管理料6,469万9,900円と、鞍掛沼公園展望塔改修工事1億2,175万3,500円です。

3目公共下水道費4億5,146万5,900円の主なものは、下水道事業会計補助金3億3,023万9,089円です。

5項1目建築住宅総務費1,760万7,000円は、住宅リフォーム補助金です。

認定第5号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計513万6,828円のうち、主なものは2款2項1目財産売払収入459万2,715円で、間伐に伴う立木売払収入及び立木補償金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計492万4,516円のうち、主なものは1款1項3目財政調整基金費479万5,000円

で、財政調整基金への積立金です。

委員からは、財政調整基金の現在高について質問があり、当局からは、4,097万4,000円ですとの回答がありました。

認定第9号、令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は、6億145万7,193円で、主なものは水道料金収入と下水道使用料収納事務受託料です。

事業費用の決算額は、5億4,107万200円で、不用額は2,843万2,100円です。

費用の主なものは、施設管理委託料、施設動力費、減価償却費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は、4,559万8,481円です。

資本的支出の決算額は、2億8,375万7,213円で、不用額は1,473万787円です。

費用の主なものは、株山増圧ポンプ場給水ユニットポンプ更新工事と企業債償還金です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3,815万8,732円は、過年度分損益勘定留保資金1億242万7,874円、当年度分損益勘定留保資金1億3,573万858円で補填されております。

委員からは、水道使用料について質問があり、当局からは、水道料金を算定するため、料金算定シミュレーションを行うソフトを購入しており、アセットマネジメントにより更新費用がわかり、あわせて財源の算定をし、今後どのような料金改定をしていかなければならないか検討しますとの回答がありました。

認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は、10億8,957万33円で、主なものは、下水道等使用料と一般会計補助金です。

事業費用の決算額は、10億4,417万3,724円で、不用額は4,226万8,276円です。

費用の主なものは、流域下水道維持管理負担金と減価償却費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は、4億6,507万9,490円です。

主なものは、企業債及び一般会計出資金です。

資本的支出の決算額は7億2,093万5,200円で、不用額は338万7,800円です。

費用の主なものは、豊川地区農業集落排水公共下水道接続工事、流域下水道建設負担金、企業債償還金です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,585万5,710円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94万4,267円、過年度分損益勘定留保資金5,098万5,449円、当年度分損益勘定留保資金2億392万5,994円で補填されております。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（西村 武） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第51号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労さまでした。

3ページの16款2項1目の不動産売払収入5,354万1円の主なものは、市有地の売払い並びに建物の売払いですけれども、どこをどのような評価で売って、何の目的があったのか、その辺の審議の状況をご報告願います。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 前半、不動産売払収入は、山本精機が購入した収入ですが、市がむつみワールドから購入したときの金額について委員から質問があり、当局からは、土地が2,860万円、建物が5,475万6,000円ですという回答がありました。続きですか。それにつながって、委員から、2,000万円ほど安くなっているのではありませんか、それが適正かどうかという質問があり、当局からは、不動産鑑定により適正な価格と認識しておりますとの回答がありました。

以上です。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） ここを売却したことについてはわかっておりますけども、その売買の内容について、今、委員長からいみじくも委員会の審議の中で安く売ったのではないかということなんですけども、ここはもともと天王時代に、あそこはツーバイフォーの工場をやるということで、町並びに県からの特別な計らいでやった事業が途中でとんざして、その後、山本精機さんが来るようになったんですけども、当然我々としては、その当時のいきさつも知ってるし、その辺の審議がもっと十分にされた適正な売買であったのかということの審議、もうちょっとご説明をいただきたいと思います。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） その売買に関する深掘りした議論はございませんでした。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） ここはじゃあそれで了解という形にしておきますけれども、次の質問もありますのでよろしいですか。さっき1回に3か所やるつもりだったけれども、あまり多ければ答弁できないかと思って、一つずつ聞きたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（西村 武） 本当は3回までの、1議案について3回までの質疑なんですけれども、戸田委員の質問は終結してるんですよ。本当は1回に2つ聞けばよかったのよ。

○4番（戸田俊樹） 一度に2つ聞けば、なかなか答弁できない場合がございますので。

○委員長（西村 武） 戸田委員、1回に2つでも3つあったらまとめて聞いてください。それが会議のルールになっているんですから。どうぞやってください。

○4番（戸田俊樹） 委員長、どうもお取り計らいありがとうございます。

4ページの鞍掛沼公園の施設指定管理料8,461万7,420円、ブルーメッセ関連4施設指定管理料2,736万3,000円の、この指定管理に対して各委員からの質問内容並びに適正であったかどうかについての審議の内容をご報告いただきたい。

それから、5項1目の住宅総務費の1,760万7,000円は、住宅リフォーム補助金なんですけれども、これの執行率は非常に思わしくない。年度、年度によって格差があると思うんですけども、その辺のところについての審議内容はいかがでしたか、ご報告をお願いします。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 指定管理については、委員からは、ブルーメッセと鞍掛沼公園の指定管理者の代表者の扱いは、ただ委託先と考えているのかについて質問があり、当局からは、指定管理委託先であるとともに、市も出資しており、株主総会においても経営、運営方針等について意見をしていると回答がございました。

続いて、同じ質問なんですけれども、両会社の代表者の市での扱いはという質問がありまして、当局からは、指定管理している両会社の筆頭株主は市であり、株主総会は市長または副市長が出席している。市の立場としては、両企業に対して、事業計画や事業方針に対し具申しております。代表者は一民間企業の代表ですとの回答がございました。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員、よろしいですか。

○4番（戸田俊樹） 2つ質問したから2つ答えてください。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 住宅リフォームの補助金に関しましては議論しておりません。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 指定管理料についてどんな論議があったんだと、審議されたんだということについて、今の委員長の答弁ですと、会社の代表、管理者、責任者が市の株主になってるとかという、その話したけども、どこの会社がどういうふうになっているか、どうなんですか。市が指定管理者になった指定したところの企業の株主になってるんですか。あなたの答弁おかしいよ。その辺をはっきりしてください。私見を挟まないで、委員会でどういう話をしたかだけでいいから。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 指定管理料については一切議論してございません。

追加で、先ほど話したその以上のことは議論していません。

以上です。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） リフォームのことも質疑なしなのか。予算の執行率がどうであったかって話しなかったの、誰も。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 議論していません。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。15番菅原龍太郎委員。

○15番(菅原龍太郎) 委員長さん、ご苦労さんでございます。

6ページについて質問いたします。上から2行目です。

まず1点目、料金算定シミュレーションを行うソフトを購入しておりと言っていますが、金額がいくらでしたでしょうか。

それから2点目、アセットマネジメントによる更新費用がわかり、あわせて云々と言っていますが、アセットマネジメントは、恐らくこれ、本管の更新とか施設の更新ということで、これは金額がちょっとかなり掛かるかと思しますので、これはちょっと置いておきまして、今、皆さんが知りたいのは、特に兎玉1番地に既に水道の水源地が造られていますよね、現場視察もしたと思いますけれども。その3か年間の工事で約20億円かかるという説明を議会の方でされておりました。この料金がいつからどういう形で跳ね返るのかについて、まずとりあえずこの3か年間の事業の20億円について、どれぐらいの料金に跳ね返るのかについて議論はしたでしょうか。

○委員長(西村 武) 2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長(鈴木壮二) 1つ目のシミュレーションを行うソフトの購入額については議論してございません。

2つ目のその20億円に関することに関しても、議論をしておりません。

○委員長(西村 武) 15番菅原龍太郎委員。

○15番(菅原龍太郎) まず議論してないということですから、これ以上聞くわけにいかないんですが、ただ、現実を考えるに、この20億円の工事を3か年間でやる場合に、どれほどの料金を高めなければいけないかっていうやっぱり議論というのは、上水道においては一番の大事な点じゃないかなと思ったので聞いたわけです。

以上です。どうもすいませんでした。

○委員長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和4年度各会計補正予算及び令和3年度各会計決算の認定について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第47号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、認定第1号、令和3年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号、令和3年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号、令和3年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(西村 武) 起立全員です。したがって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会いたします。

なお、本日午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。

本日はどうもご苦勞様でございました。

午前11時34分 閉会